

■感染症(インフルエンザ等)にかかり、入学試験を欠席した場合の受験料返還

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス[※]・はしか等)にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、原則として入学試験の受験をご遠慮願います。

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス[※]・はしか等)にかかり、治癒していないために本学入学試験を欠席する場合は、当該入学試験にかかる受験料(欠席日分)を返還いたしますので、次の要領で手続きを行ってください。

※試験日直前に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に該当するとされた者を含む。

注：大学入学共通テスト利用入試は受験料返還の対象となりません。

公募推薦入試・一般選抜入試の受験料返還の申請方法

1. 次の必要書類を提出期限内に提出してください。

①受験料返還申請書<本学指定様式>

本学Webページ(<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/syutsugan/henkan2.html>)からダウンロードしてください。

②診断書(以下の内容が記載されているもの)

病名:学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名

加療期間:欠席した入学試験日が含まれているもの

2. 提出期限:欠席した入試日を含め7日以内(当日消印有効)

期限内に提出されなかった場合は受付できません。

3. 提出先:〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学入試部受験料返還係

4. 問い合わせ先

【10月10日以外】龍谷大学入試部:075-645-7887(受付時間 平日9:00~16:45、入試日当日は9:00~11:00)

【10月10日】龍谷大学短期大学部教務課:075-645-7897(受付時間 9:00~11:00)